

(様式3-3②)

住まい、まちづくりに対する提案書／コンセプト・配置計画・平面計画・コミュニティに対する配慮等

庭でつながる新たな生活の風景

計画地であるこの地は、古くから農村地帯として栄えた地域です。人々は街道に沿って家を立て、この地特有の家並みを作ってきました。

家は典型的な「農家型住宅」で、一戸ごとの間口は広く趣あふれる庭園もついています。

特に集落における個々の庭園は、山並みや山裾の樹林・社叢林などの自然的風致と一体をなし、緑の潤いと趣を提供してきました。

本計画はこの地域で育まれてきたこの庭園文化に着目し、より生活に根差した一繋がりの共有の庭として集落全体に展開していくことで、生活の潤いと基盤整理、この地域全体のコミュニティの醸成を計るものです。

農村地域の朝は早い。

農作業や草むしり、土いじりをされる方が多く、収穫した野菜や農作業の道具が身近にあるような生活だ。

そんな失われかけた日常を本計画によって取り戻す。

地域の歴史と文化の継承と共に、中能登町の未来を共に育む災害公営住宅プロジェクトとして、本計画を提案します。

・車路、駐車場計画について

本計画では、敷地北・西部に走る主要道路から敷地内を通り抜け可能な町道を設け、見渡しの良いその道に面し駐車場を設けています。

駐車場はAtype住居（2LDK）は2台分、Btype住居（1LDK）は1台分確保。

下車後は完全歩車分離の上各住戸へ容易にアプローチ可能な配置計画をとっています。

主要道に近い位置に地区防災倉庫を設置。
0.03㎡×30人=0.90㎡以上

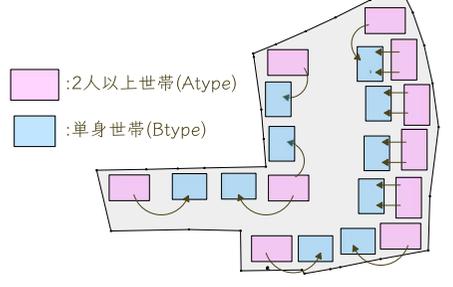
・積雪対応について

町道には融雪装置を設置、歩道部分は透水性アスファルトで仕上げると同時に集雪スペース（配置図黄色部）を適宜設置し、冬季の除雪に対応します。

・防犯対策について

敷地内には防犯灯（配置図赤丸）、住戸前にはポーチ灯（青丸）を設置し、防犯に対処します。また、特に単身世帯の入居者の方を皆で見守ることができるよう住戸配置を考慮し、自然と地域内の安否確認・防犯意識が高まるよう計画を行なっています。（以下図参照）

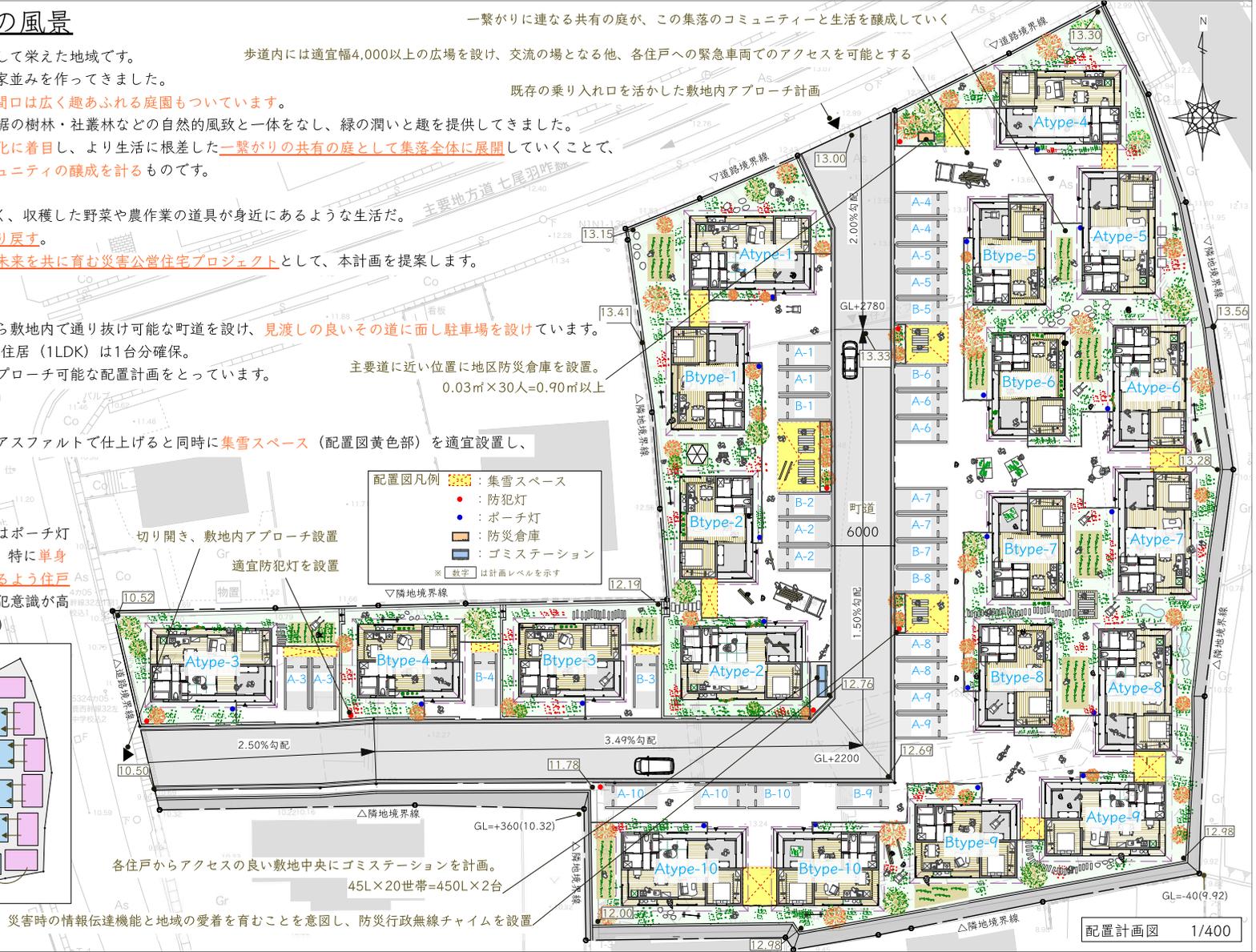
皆で見守る安心安全の建物配置計画



一繋がりに連なる共有の庭が、この集落のコミュニティと生活を醸成していく

歩道内には適宜幅4,000以上の広場を設け、交流の場となる他、各住戸への緊急車両でのアクセスを可能とする

既存の乗り入れ口を活かした敷地内アプローチ計画



切り開き、敷地内アプローチ設置
適宜防犯灯を設置

各住戸からアクセスの良い敷地中央にゴミステーションを計画。
45L×20世帯=450L×2台

災害時の情報伝達機能と地域の愛着を育むことを意図し、防災行政無線チャイムを設置

配置計画図 1/400

(様式3-3③)

住まい、まちづくりに対する提案書/平面計画・立面計画・断面計画・性能・使用建築材料等

・建物構成について

木造平屋建て、平入り。屋根は**正面妻面に寄棟形式**。
 「**農村型住宅**」の構成を踏襲しながらも、現代建築の持つ**利便性と快適さを担保**する構成を持ちます。
 延床面積：A-type(2LDK):61.92㎡ B-type(2LDK):51.98㎡

・対角コア形式の計画について

平面的に**対角状に壁量の多いコア**（水回り・寝室）を配する事で、建物の**構造バランスの向上**、かつ、**全方位に開口部を有することが可能**となり、様々な配置計画においても**日当り・通風の良い室内環境を確保**しています。

・軒下周りについて

軒下に**土間と縁側を巡らし**、プライベートとパブリックの領域を曖昧にしています。**木製の縦格子**も設置し、外と距離を保ちながらも、各開口部が隣人を迎える軽微な玄関先にもなり、**住人間の緩やかな関係性を作ります**。

・玄関（土間）について

玄関は**土間空間**とし、客人のもてなしの場、さらには生活に広がりを生む場として機能します。農作業道具を置いたり、収穫した野菜を貯蔵したり、広間と一体的に使用し交流の場としても活用可能であり、**内外の中間領域として便利に機能**します。

・LDKについて

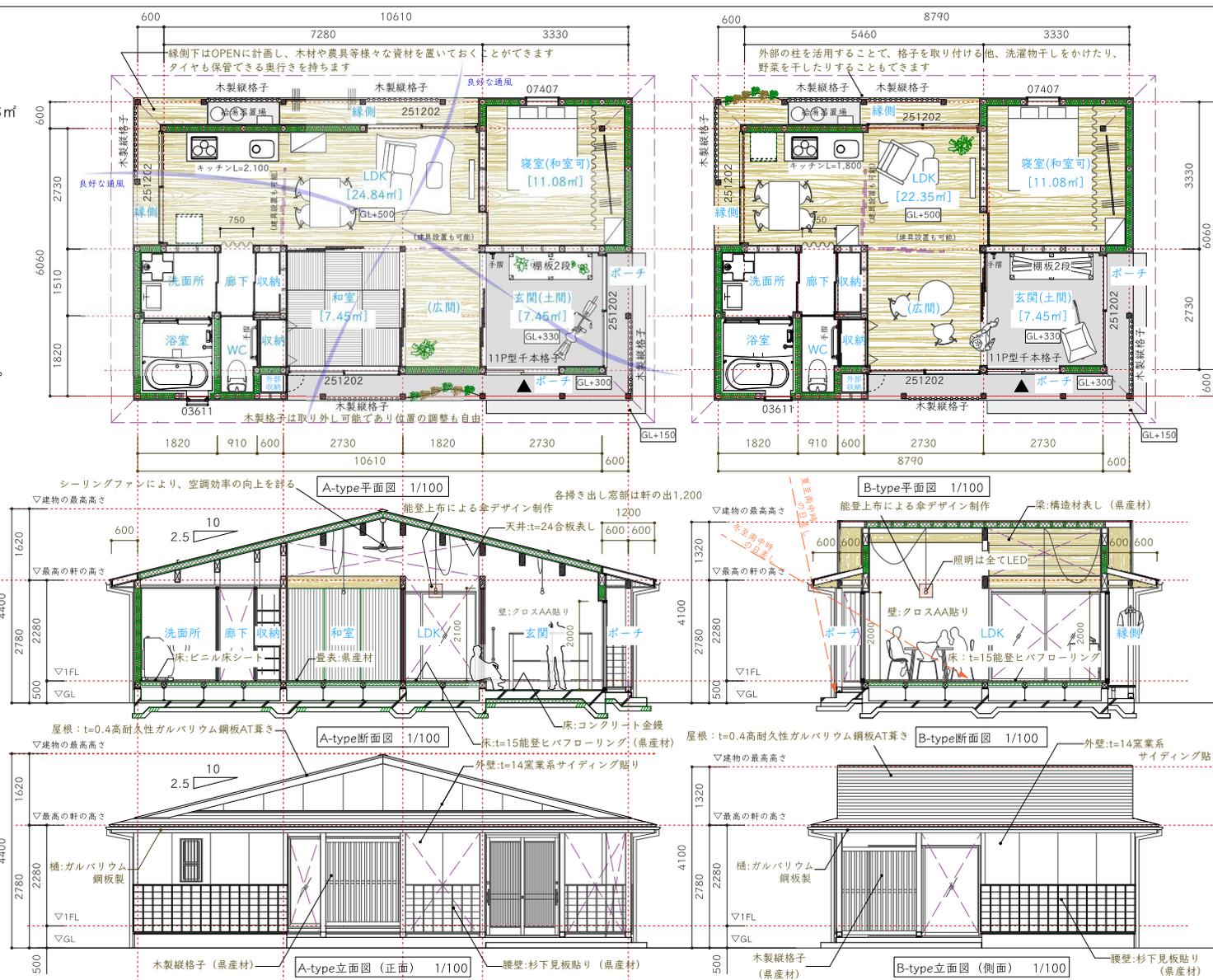
2つの対角コアを縫うようにクランク状にLDKを計画しています。各方位に開口部を有し（A-typeは和室を介して）**明るい室内空間**を持ちます。屋根勾配に沿って天井高さも変化し、**限られた空間に広がり**を生みます。

・水回り空間について

コンパクトな空間の中で**必要寸法を確保し、最小限の動きで最大の機能を発揮**できるよう計画を行います。水回りコアには外部収納を含む各種収納も確保し、**生活を支える起点**となります。

・維持管理性能、使用建築材料等について

コストバランス、維持管理性能を考慮し、**流通建材の使用**を主とします。断熱材やサッシ等も断熱性能5以上を確保。外壁通気工法を採用し、**耐久性の向上と健康被害の防止**に努めます。また、張り出した軒や風通しの良い間取りは、**建物寿命の向上**に繋がります。使用する木材や畳表等は**県産材の使用を主とし、地産地消**に努めます。



(様式3-3⑤)

住まい、まちづくりに対する提案書／コンセプト・景観や周辺環境との調和等



・家並みについて

計画地周辺は、農村地帯であるため古くから農家が街道に沿って家を建てることによって出来あがった家並みが広がっています。民家の表構えは「アズマダチ」が多く、切妻妻面を正面に向け表に大きな三角の妻壁を立ち上げており、明治以後の農家の典型となっています。平入茅葺きの建物の長辺側が正面になるため、格調の高い堂々とした表構えとなり、数軒続いて建ち並ぶさまは感動的でもあります。本計画ではその家並みの成り立ちを踏襲し、主要道に対してどっしりと妻面を並べた家並みを形成し、この地域の風景に呼応するよう考えています。新しくもどこか懐かしく、住人の方々の記憶とこれからの生活に寄り添った計画を心がけていきます。



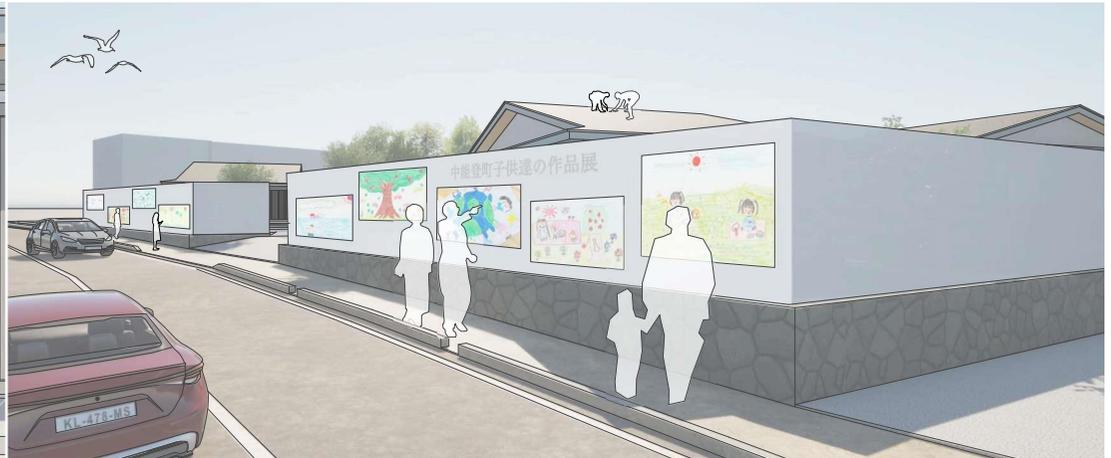
・内部空間について

建物内には、全方位に抜けた開口部により常に明るい光が入り込み、風が流れると同時に、外の風景が室内に広がります。外での生活に馴染んだこの地域の方々にとって自然と共に生きる、その日常を取り戻され、これからの新たな生活の風景がここに築かれていきます。



・造園計画について

造園に関しては、入居者の方々と打ち合わせのもと計画を行っていきますが、本工事段階では基本は客土敷き程度を考えています。入居者の方々に思い思いの庭いじりを楽しんでいただけたらと考えています。風や鳥が種を運び、自然とこの地域ならではの生態系が育っていく姿を目指しています。



・現場のオープン化と町民参加イベントについて

私たちは、町民の方々に開いた施設づくりを行います。定期的に行う「現場見学会」、工事進捗を「施工だより」として共有、また、建築中の仮囲いに町の小中学校や地域団体の絵画・写真・伝統行事等を掲示する等、地域の方々との創造を大切にします。小型ベンチやプランター等の制作にも使用できるよう、工事で発生した端材の、町内の福祉施設・保育園等への提供も考えています。作り上げる過程を共有していくことで、町民の方々との信頼感の向上、地域一体の復興意識の醸成を図ります。

(様式3-3⑥)

住まい、まちづくりに対する提案書/その他提案 (地形計画・工程等)・建物性能

擁壁工事について

敷地境界擁壁は安全性を考慮し、全面的に整備します。

大きく崩壊している敷地南東面(桃色ライン)の擁壁は間知ブロック擁壁を採用し、不要なコストアップを抑えながら、開発許可申請、盛土規制法による許可申請不要な範囲での計画を行います。

許認可申請不要とすることで大幅な工期短縮が見込めます。

敷地北西面(緑色ライン)の隣地既存ブロック擁壁は安全性を考慮し、強固なL型擁壁によりやり変えることを前提として計画を行っています。(今後隣地・行政との協議が必要)

敷地南西面(水色ライン)の擁壁は健全であるため、計画レベルに合わせた既存擁壁の高さ調整によりコストを抑えます。

段階的な工事計画について

地形工事は、各工程での車両の乗入れを容易にするよう、先行して道路の路盤整備から行ないます。側溝も先行して通し、工事中の排水処理も容易にします。

次いで、掘削エリアの整備ののち盛土エリアの工事を行なうことで、残土を出来る限り敷地内で活用します。

擁壁工事の進捗(緑色→水色→桃色)に合わせ、住戸の工事も伴走して進めていく(白色→薄灰色→灰色→黒色)ことで、工期短縮につなげます。

既存杭は安全性を考慮した上で、必要分のカット、埋め殺しを基本として考えています。

上下水道計画について

上下水道は道路整備の際にメインインフラを布設してまいります。融雪工事も見込みます。

提供データにより、敷地に消防水利範囲外にあたる箇所が発生していますので、消火栓・筐設置を見込みます。

また、北面歩道部の既設HIVPφ30はφ75への布設替えも考慮しています。(要協議)

電柱の無柱化について

今震災により、多くの電柱が損傷を受け災害救助の遅れや被災者の方々に危害を与えてしまう状況を生んでいます。

本計画では、「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」の観点から、積極的に無電柱化を協議していきます。

熱源について

本計画では、各住戸の給湯熱源を自立稼働可能な分散型エネルギーとして、LPガスの使用を考えています。

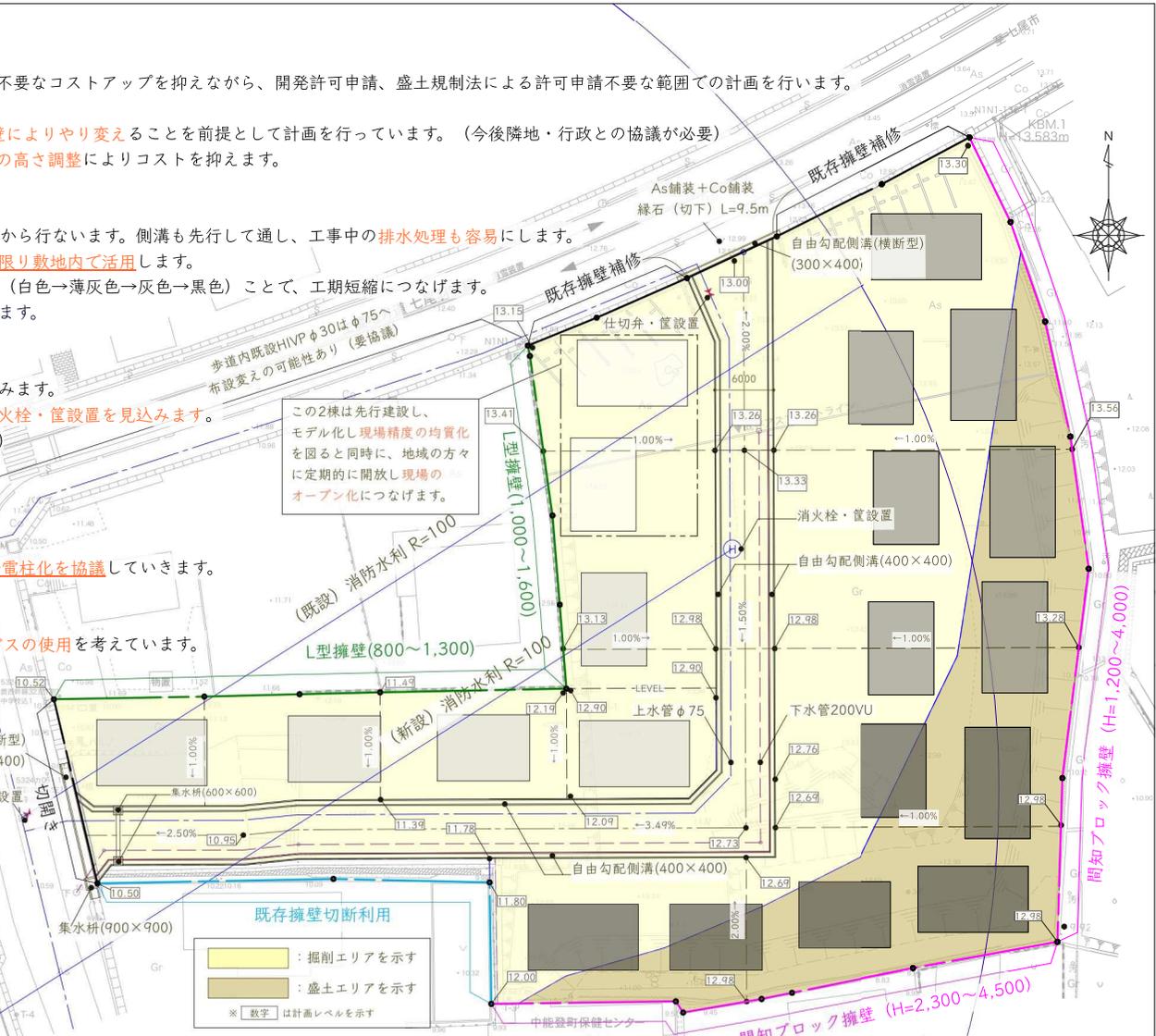
災害時、電力供給が途絶えた時でも力を発揮します。

建物性能について

建物性能に関しては設計性能評価を取得することを前提とします。

性能評価基準に関する主なものを以下に挙げます。

- ・耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)【等級3】
- 許容応力度計算を行った上での耐震性の確保。
- ・劣化の軽減に関すること【等級2】
- 軸組の適切な防蟻処理、通気工法の使用、十分な基礎スラブ厚の確保等。
- ・維持管理対策等級【等級2】
- 構造躯体に影響を及ぼさず、専用配管の点検・補修を行うことができる等。
- ・断熱等性能等級【等級5】
- 要求にあるZEH基準(ZEH Oriented)を満たすよう、等級を5と設定。
- ・空気環境に関すること【等級3】
- F☆☆☆☆建材の使用、換気回数0.5回/1h等
- ・高齢者等への配慮に関すること【等級3】
- 各部への手すりの設置、廊下幅の確保等。



地業計画図 1/500